

首相及び閣僚等の靖国神社公式参拝に関する見解並びに要請

本年は、第二次世界大戦が終結して八十年の節目の年を迎えます。

私たち公益財団法人全日本仏教会の加盟団体に所属する全国約七万有余の寺院では、例年通り、各所で追悼法要が行われております。

殊に、本会は戦争終結八十年にあたり、法人創立七十周年記念事業の一環として、「戦後八十年追悼法要」を執り行うべく、戦火により亡くなられた全ての方に哀悼の誠を捧げ、併せて世界平和を願う企画を順次すすめています。

本会では一九八一（昭和五十六）年以来、首相及び閣僚等の「靖国神社公式参拝」に対して一貫して反対の意思を表明してまいりました。靖国神社が、過去において、国家神道の象徴的な神社としての地位を与えられ、戦没した軍人・軍属を祭神として祀ることで、戦争遂行の精神的支柱の役割を果たしたことは歴史的事実であります。

終戦後、日本国憲法が制定され、平和をめざす歩みが始まりました。同憲法の下、靖国神社は国家の管理を離れ、他の神社・寺院・教会と同じ宗教法人法に基づく宗教法人となりました。その一宗教法人へ首相及び閣僚等が公的な立場で参拝することは、日本国憲法に定める「信教の自由」「政教分離」の原則に抵触すると考えます。すなわち、大日本帝国憲法下で国家神道が持っていた「国家の祭祀」という特別な地位は健在であり、靖国神社は今もなお日本国の中心的な戦没者追悼施設であると示すことに他なりません。

石破総理におかれましては、靖国神社の春秋例大祭に合わせ「内閣総理大臣石破茂」として真榊を奉納されたと報道されております。このような行為は、特定の宗教を特別視する印象を与えかねず、我々仏教徒として許容することはできません。

国家が行う追悼のかたちとは、靖国神社に祀られる戦場において亡くなった軍人・軍属だけでなく、戦争によって尊い生命が奪われた全ての方々に対する深い懺悔と、世界平和に対する願いをこめて丁重にかつ、その儀礼のあり方もご遺族の方々の「信教の自由」を侵さぬよう配慮していただきたく存じます。

「信教の自由」と「政教分離」の原則に基づいて、国民誰もが安らかな心で戦没者を追悼することができますよう、石破内閣には賢明なご判断とより一層慎重な行動をとられますよう、重ねてお願い申し上げます。

二〇二五（令和七）年七月三十日

公益財団法人 全日本仏教会

理事長 日谷照彦

内閣総理大臣

石破茂 殿

